

# 1月 定例教育委員会会議録

- |   |      |   |                       |
|---|------|---|-----------------------|
| 1 | 日 時  | 平成 29 年 1 月 20 日 (金)  | 午後 3 時から午後 5 時 15 分まで |
| 2 | 場 所  | 磐田市役所 西庁舎 3 階   | 特別会議室                 |
| 3 | 出席者  | 村松啓至教育長<br>杉本憲司委員 青島美子委員 田中さゆり委員  |                       |
| 4 | 出席職員 | 教育部長 教育総務課長 学校給食管理室長 学校教育課長 中央図書館長<br>文化財課長 文化振興課長 市民活動推進課長 スポーツ振興室長 福祉課長<br>幼稚園保育園課長 学府一体校推進室長 |                       |
| 5 | 傍聴人  | 1 人   |                       |

## ●教育委員会が決定したもの

### (1) 議案第 1 号 平成 29 年度磐田市一般会計予算 (教育費関係) の要求について

教育委員会関係予算について総括的に説明します。教育総務費については 2 億 7,000 万円増の約 28 億 6,500 万円、小学校費については前年度とほぼ同額の約 10 億 700 万円、中学校費については 6,200 万円減の約 5 億 600 万円、幼稚園費については 4 億 1,500 万円増の約 17 億 5,400 万円、社会教育費のうち図書館費については約 3 億 2,000 万円増の 6 億 6,500 万円、文化財保護費は約 1 億 8,100 万円減の約 3 億 4,700 万円、協働共生社会推進費は 6,200 万円減で 4,300 万円、スポーツ振興費は 4 億 800 万円増の約 11 億 4,700 万円、文化振興費は 7 億 5,800 万円増の約 11 億 7,800 万円、生涯学習費は 1 億 800 万円減の約 6,200 万円となっています。

以下、各課から主要事業、予算について説明書に基づき説明します。

#### 〈①文化振興課〉

「文化芸術振興事業」です。平成 29 年度の予算額は、4,212 万 4 千円です。磐田市文化振興計画に基づく事業を行う磐田文化振興会が市民文化会館等の市内の各ホールにおいてコンサート等を開催するための事業費補助を行っているものです。

「文化芸術活動支援事業」です。平成 29 年度は 734 万円となっています。市民の文化活動の支援を目的に、磐田市文化協会への補助及び磐田市芸術祭の開催を委託するものです。平成 28 年度に比べて事業費が減っているのは、今まで補助をしていた団体が平成 26 年度から活動を休止し、再開が見込めないことから補助金を廃止しています。

「青少年文化芸術活動育成支援事業」では、平成 29 年度予算が 2,039 万 9 千円です。青少年の文化芸術に対する活動の育成支援のため、小学校のこども 3 バンドの支援や市内の中学校等への器楽指導者派遣を委託するとともに、磐田こどもミュージカル第 11 期生の育成を行い、修了公演開催への支援を実施するものです。平成 28 年度と比べて極端に額が増えているのは、こどもミュージカルが 2 年に 1 度行う修了公演の関係に伴う事業実施委託料を計上しているからです。

「香りの博物館施設管理事業」です。4,216 万円となっています。これは指定管理者のパルファンミュージアム・グループに委託事業を行っているものです。平成 29 年度は、維持管理の中で給水加圧ポンプの更新の時期にあたり、修繕料を入れているので若干の増額があります。築 20 年が経ち修繕箇所が目立つことから、計画的な修繕計画の検討を今後考えていきたいと思っております。

## 〈②市民活動推進課〉

1月8日(日)磐田市成人式に御協力いただきありがとうございます。実施結果を配付しました。今回の出席率は1,264人、81.6%でした。全国では、成人の目に余る行動等が報道されたわけですが、磐田市においては、今回の成人式も、例年同様に滞りなく実施することができました。市内5会場で、成人者が実行委員会として運営に関わっており、成人の皆でお祝いする、楽しむという環境ができてきているように思います。こうした雰囲気を持続していきたいものだと思います。

「生涯学習費」の主なものを説明します。はじめに、生涯学習費全体の29年度予算要求額が5,055万円で、28年度と比較して、1億2,017万9千円の大幅な減額となっています。この理由は、市役所組織の変更を予定しており、その関係で市民活動推進課の職員人件費、平成28年度予算額で7,780万7千円が含まれていないことと、豊岡総合センター施設整備事業の豊岡研修会館と児童館、屋内競技場、弓道場などの解体が完了したことから事業終了とし、3,138万5千円を減額したことによるものです。事業の概要の青少年健全育成事業ですが、今年度に比べ535万9千円の減額をしています。これは、青少年健全育成会連合会と子ども会育成者連合会を今年度末をもって解散する予定であり、連合会への事業経費を減額したものです。なお、地域で実施している健全育成活動等は、地域づくり協議会として継続して実施していただくよう調整しています。また、少年補導センター事業については、センターの廃止と少年補導員の委嘱制度の廃止による事業廃止により減額しています。なお、補導活動については、今後も各地区で地域づくり協議会として活動を継続していく予定です。家庭教育推進事業については、幼稚園の家庭教育学級への委託制度は廃止し、出前講演会に対応していくこととし、45万6千円を減額しています。課題、特記事項については、学習等供用施設竜洋会館は、未耐震の施設であり、1階部分の商工会竜洋支所の事務所が竜洋支所に移転したことから、施設を廃止し解体する方向で進めていく予定です。現在、掛塚地域の皆さんに貸館として利用していただいていますので、地域の皆さんとの協議を継続していきます。

## 〈③スポーツ振興室〉

はじめに「卓球場・アーチェリー場施設整備事業」について説明します。平成29年度は、施設の建設工事費や備品購入費など、3億7,518万4千円を計上しています。建設場所は、かぶと塚公園テニスコート跡地で、平成29年度中の完成、平成30年度からの供用開始を予定しています。本年度は設計を進めており、詳細はまだ確定しておりませんが、卓球場は、テニスコート跡地の南側半分の土地に、木造・平屋建て・面積約950平方メートルの建物を建築します。建物内には、卓球台を12台常設する卓球練習場のほか、リオ五輪で活躍された水谷・伊藤両選手の顕彰エリアやトイレ・更衣室を整備します。アーチェリー場は、テニスコート跡地の北側半分の土地に、東側から西側に矢が撃てるよう8的を整備する予定です。課題・特記事項ですが、施設の有効利用について、今後、関係団体と協議していきます。

次に「市民スポーツ活動支援事業、スポーツ教室等開催事業」です。平成29年度は、通常の事業に加え、本年度と同様、2019年ラグビーワールドカップや2020年オリンピック開催に向けた機運醸成のための事業費を計上しています。また、8月に豊浜海岸でサーフィン全日本大会が開催されることから、これに係る補助金300万円を新規計上しています。課題・特記事項ですが、日常のスポーツだけでなく、オリンピックやラグビーワールドカップなどへの市民の関心を高め、関連事業をどのように実施していくかだと考えています。

次に、「地域スポーツクラブ事業」です。平成29年度は平成28年度の事業を継続するとともに

事業内容を検証し、平成 30 年度以後も磐田スポーツ部活が継続可能なものとなるよう、その仕組みづくりを進めていきます。また、陸上競技及びラグビーの 2 部活の継続実施に加え、新たな部活種目検討のための体験教室の開催、通部手段の検討などを行います。予算額は平成 28 年度と比較し大きく減っていますが、これは練習グラウンドの管理者との協議により会場使用料が免除になったこと、制度周知に係る報告会などの費用が不要になったことなどによるものです。

次に、「ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦事業」ですが、平成 29 年度で 7 回目の開催となります。事業内容に前年度と大きな変更点はなく、昨年に引き続き、保護者ボランティアの協力をお願いする予定です。

#### 〈④福祉課〉

「人権啓発推進事業」が教育委員会との関連事業となります。平成 29 年度の予算額は 714 万円です。事業概要としては、平成 28 年度とほぼ同様の啓発事業を推進していきます。人権擁護委員、ふれあい交流センターなど関係機関と連携をしながら、多様な人権課題の啓発について今後も進めていきたいと考えています。

#### 〈⑤幼稚園保育園課〉

「(仮称) 中泉こども園整備事業」です。12 月の定例教育委員会で磐田中部幼稚園の再築計画について途中経過を報告しましたが、来年度予算の協議を進めていく中で、新しい園については 2 園を統合することで、「(仮称) 中泉」という名前を使った方がいいのではないかとということ、こども園を目指して整備をしていくことが詰まってきたので、12 月の報告の際と事業名が変わってきています。基本的な考えとして、磐田中部幼稚園を再築していく必要が出てきた中で磐田西幼稚園と統合して新たな園舎を造ることについては変わっていません。こども園については、幼稚園型認定こども園を予定しています。平成 29 年度に基本・実施設計を実施し、平成 30 年度に工事を実施し、平成 31 年度に新しい園舎の供用を開始していく予定です。

続いて「磐田北幼稚園再築事業」です。平成 28 年度から進められていて、平成 28 年度、29 年度の 2 ヶ年の債務負担行為による事業です。平成 28 年度から園舎の工事を進めていくこととなります。平成 28 年度は 30 パーセント、平成 29 年度は 70 パーセントの進捗がされていくだろうということで 2 ヶ年の事業となっています。園舎の工事の総額は、5 億 9,490 万円となっていますが、進捗率で按分して、平成 29 年度の園舎工事の予算額は 4 億 1,650 万円となっています。その他の付帯工事も含めて 5 億 1,321 万 2 千円となっています。現在、プールの工事も進んでいます。近隣の方との大きな問題もなく進められているので、このまま小学校も合わせて工事を進めていきたいと思います。

#### 〈⑥教育総務課〉

「教育委員会事務局事務」についてですが、産休代替臨時職員賃金、共済費を新たに計上します。保険業務委託料については、マイナンバーの取扱いに係る業務内容拡大により 37 万 7 千円の増額になります。文書配送業務委託料は、幼稚園分を幼稚園保育園課で負担することになったため 89 万 5 千円の減額になります。

「放課後児童クラブ運営事業」についてですが、予算額は 4,617 万 6 千円の大幅な増額となりました。平成 29 年度待機児童ゼロを目指して平成 28 年度中に施設整備を行い、平成 29 年 4 月は 5

クラブ増の 49 クラブで実施していきます。そのため、支援員の増員が必要になりますので、賃金と共済費を合わせて 3,558 万円の増額になります。平成 29 年度においては、公設民営等運営の在り方について将来構想を立てていきたいと考えています。

「小・中学校配当予算」についてですが、緑のカーテン資材費を学校配当予算に含めることとし、計上経費を中心に小学校 505 万 3 千円、中学校 440 万 9 千円減額しました。

「小・中学校施設整備事業」についてですが、老朽化する学校施設の整備事業です。主なものとしては、図書室やコンピュータ室に空調機器が設置されていない学校のうち、3 校の空調機器整備工事、6 校のトイレ洋式化整備工事、豊岡中学校プール槽塗装工事、神明中学校外階段雨よけ整備工事を実施します。

「小・中学校施設防災機能強化事業」については、教室照明器具落下防止対策を実施するための工事を含め、5,785 万 3 千円を計上しています。

#### 〈⑦学府一体校推進室〉

「新たな学校づくり整備事業」です。ながふじ学府に関わる事業については、「ながふじ学府新たな学校づくり整備事業」として、新しく事業立てをし、合計 1 億 1,371 万 9 千円計上しました。「ながふじ学府新たな学校づくり整備事業」では、来年度は、今年度策定する基本設計に基づき基本設計を行います。「新たな学校づくり整備事業」としては、来年度は市内全域において、学校間の連携及び活性化につなげるためスクールバスを 4 台増加し、運行委託料として 1,940 万 8 千円を計上しています。

#### 〈⑧学校給食管理室〉

「豊岡学校給食センター施設管理事業」についてですが、この施設は平成 11 年に建設され、施設設備の老朽化が進んでいることから、これまでも必要に応じた修繕や工事等を実施してきましたが、この中で、特に食器洗浄機の経年劣化が激しく、現在、修繕をしながら何とか使用している状態であることから、平成 29 年度において更新するための経費として、備品購入費を新たに計上いたしました。大型の機器であるため高額となりますが、衛生管理上重要であることから、買い替えを実施します。また、このほか、調理室等天井の塗装剥離部分の補修等に係る経費を計上しました。

次に、「単独調理場等学校給食施設管理事業」についてですが、今年度は、竜洋東小学校に加え、新たに富士見小学校と竜洋中学校の 2 校について調理・洗浄業務を民間に委託しましたが、来年度は、食数及び調理員数が最も多く、かつ管理できる栄養士が在籍している磐田北小学校について、平成 29 年の 9 月から民間委託することとし、これに係る経費を計上しました。なお、磐田北小学校では、現在、磐田北幼稚園への給食の配送を事務員が行っていることから、この配送業務も合わせて委託することとしています。また、このほか、施設設備の老朽化に伴い、床の塗装やガス給湯器の増設、また、夏場に 30℃以上になる配膳室等にエアコンを設置するための経費を計上したほか、9 月から実施するうずら卵の除去に係るアレルギー対応に要する経費等を計上しています。なお、磐田北小学校の民間委託に係るスケジュールについてですが、4 月に入り、業者募集を開始し説明会を開催するとともに、提案書を受け付け、5 月には第一次審査である書類審査及び第二次審査であるプレゼンテーションを実施し、6 月上旬に委託業者を選定していきます。

#### 〈⑨学校教育課〉

「いじめや不登校等に対応する教育相談体制推進事業」についてですが、330万4千円の増を要求しました。内訳としては、スクールソーシャルワーカーを2名に増員したこと、不登校対策に向けて研究会を立ち上げ、その対策を研究していくための有識者の講師謝礼代を計上したため増額要求となっています。

「小学校及び中学校におけるコンピュータ教育推進事業」ですが、5,137万8千円の増を要求しました。分かる楽しい授業創造に向け、今後5年間で全ての小中学校の普通教室と特別支援教室に大型モニターを設置する計画を立てる中で、来年度は当面小学校5、6年生の普通教室と全ての小学校の特別支援学級に整備するための予算計上をしました。

「外国語指導助手派遣事業」についてですが、本年度同様18人の雇用を要求しています。派遣ALTを1名減員し、日本人ALT1名を直接雇用する要求をしたことによる減額となっています。

「市費負担教員配置事業」についてですが、予算要求の時点で、磐田式35人学級に該当する学級において小学校10人、中学校1人が必要になる可能性があったため、計11名の要求をしました。そのため増額要求となっています。

「小中一貫教育推進事業」についてです。来年度は本年度同様10人の市費負担教員の要求をしています。昨年度に比べ職員手当が増額になったため、予算も増額要求となっています。

「コミュニティ・スクール推進、指定研究事業」についてです。来年度も32小中学校をコミュニティ・スクールとして指定していきたいと考えています。コミュニティ・スクールディレクターの配置がない学府に、学校と地域のつなぎ役としてのコーディネーターを配置するための予算増を考え、増額となりました。

「学校ICT環境推進事業」です。2,575万円の大幅な増額となっています。11月補正予算で、市内ネットワークのセキュリティ対策に伴う、学校間ネットワーク分離に係る「インターネットサーバ構築」費用として、平成34年度までの債務負担行為を認められましたが、来年度からその運用が始まります。インターネットサーバの構築、回線の設置、保守運用費用分が増額となります。

#### 〈⑩中央図書館〉

始めに「施設管理費」ですが、5館の施設管理費の合計は8,386万6千円です。平成28年度との比較減額分の主要因は、福田図書館の防水・塗装改修工事が終了したためです。なお、この施設管理経費の中には、繁忙期等の補助職員としての臨時職員を各図書館に配置するための、臨時職員賃金経費が含まれています。

次に「資料整備費」ですが、5館合計で3,920万5千円です。この内、図書備品購入費は2,630万円となっています。また、地域資料の電子化作業に係る委託料150万円を計上し、電子書籍ライセンス使用料50万円を計上しました。図書購入においては、限られた予算の中で1冊ずつ丁寧な選書により、市民にとって有益な図書購入に努めたいと思います。

次に「(仮称)子ども図書館設置事業」ですが、基本構想に基づき、豊田図書館の改修に係る図書移設料、基本・実施設計費、工事監理業務、工事請負費及び備品購入費の合計2億6,816万2千円計上しました。平成29年度前半で実施設計、後半に改修工事を実施する予定です。工事終了後、開館準備の後、平成30年度の夏までには開館できればと考えています。

最後に「子ども読書活動推進事業」ですが、318万3千円です。平成28年度に策定した第3次磐田市子ども読書活動推進計画に基づいて業務推進を図ります。学校との連携事業として茶の間ひととき読書活動や、学級文庫に係る書籍の搬送業務は、現在職員が行っていますが、本来、図書館

職員が行うべき業務との関係で改善策を考え、搬送業務の委託料 49 万 7 千円を新規に計上しました。

#### 〈⑩文化財課 説明〉

「遠江国分寺跡整備事業」についてですが、遠江国分寺跡整備基本計画に基づき、平成 29 年度から 5 か年をかけて再整備を進める予定であり、その初年度にあたる事業を実施したいと考えています。主な事業として、整備委員会の開催や副読本の作成など、例年行っている事業に加え、再整備に係る事業として、基本設計の作成、遺構の状態の確認調査、樹木整理などを実施する予定です。整備事業が本格化する中で、より具体的な対応が必要となるため、文化庁や県、関係する団体等とも協議を進め、事業を確実に進めていきたいと考えています。また、現国分寺の取り扱いや、公有地化についても適切に対応し、今後の事業が円滑に進むようにしたいと考えています。

「長江崎遺跡他発掘調査事業」です。長江崎遺跡については、平成 32 年 3 月の JR 新駅の開業に合わせ実施する大立野福田幹線道路改良工事に伴い、発掘調査を実施するものです。平成 28 年度については、市単独の発掘事業の 1 事業の位置付けとしていて、そのうち 475 万 3 千円が長江崎遺跡にかかる予算になります。来年度については発掘が本格化するので、新たに事業立てをして実施する予定です。調査対象面積は 8,000 m<sup>2</sup>で、平成 28 年度は 2 月から 3 月にかけて 1,200 m<sup>2</sup>調査実施します。平成 29 年度に 3,500 m<sup>2</sup>、平成 30 年度に 3,200 m<sup>2</sup>、平成 31 年度が 100 m<sup>2</sup>の調査を予定しています。この地域は、低湿地であることから湧水が多く、土砂の崩壊対策なども必要で、作業が難航することも予想される場所ですが、安全には十分気を付けて実施したいと考えています。また、用地買収について、道路河川課の担当から必ずしも順調ではないとの情報もありますが、期限内の調査完了に向け、関係課との連携を密にし、事業推進を図っていきたいと考えています。

#### 〈質疑・意見〉

- 「ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦事業」が、5～6月に行われるということですが、昨年は運動会の後と重なったために、高学年の児童が運動会の練習からずっと続いて、学校現場も疲れている状態での一斉観戦になってしまったので、学校行事との兼ね合いも考慮して実施日を決めてもらいたいと思います。
- 「ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦事業」の実施日については、毎年、前年度から各学校の行事や希望日の聴き取りをしています。そのことを踏まえて、Ｊリーグの開催スケジュールの中から最適な日を設定しているつもりですが、どうしても 5、6 月以外は、気候が暑すぎたり試合が夜の時間であったりして、開催が難しい状態です。来年度については、来週早々にＪリーグの日程が公表される予定なので、それに合わせて一斉観戦の日時を各学校に伝えようと思っています。
- なかなか予定が立たなくて大変だと思いますが、早めに各小学校に連絡をするようお願いします。
- 「生涯学習費」ですが、青少年健全育成事業で 535 万 9 千円の減額ということですが、これは連合会に係る費用ということですか。
- そうです。青少年健全育成連合会という組織があります。これは旧市町村で行われていた青少年健全育成会という組織の連合組織で合併時からあります。市はそこに青少年健全育成事業として委託をしています。約 600 万円を毎年委託料としていますが、今回その連合組織は解体して地域

事業という形に切り替わる中で、市からの委託費分がなくなるために減額になるということが1点あります。子供会については、単子子供会の集合体として市の子供会育成者連合会という組織があり、そこに補助金を出しています。現在、市子連という言い方をしていますが、加入が単子全てという形ではなくなって、脱退が出てきているところもあり、補助の支援の仕方として、単子活動は活発にやってほしいと市は思っているので、地域へ支援をする中で地域で単子を見てもらう形に切り替えをしていく考え方があります。その中で市子連の補助金が今年度で終了するという考え方をしています。以上を合わせての減額となっています。

○青少年健全育成事業の640万4千円はどのような内容になりますか。

○内容としては、健全育成推進大会を毎年連合会主催で開催していましたが、連合会がなくなるので、市の直営の形で大会を開くようになるので、その開催経費が必要となります。それから地域づくり協議会に健全育成事業をお願いすることになるので、その委託費を含んでいます。合わせて640万4千円を予算として要求をしています。

○一括交付金とは違う訳ですね。

○来年度に限り委託事業を作ります。平成30年度を目途に一括交付金の中に組み込むことを考えています。

#### <議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第1号は原案どおり承認された。

#### (2) 議案第2号 平成28年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について

今回の2月補正は、決算を見込んだ清算補正が中心となります。教育関係全体では、歳入において4,793万2千円の増額、歳出において1億399万6千円を増額するものです。歳入と歳出で関連がありますので、課ごとに補正内容の説明を行います。

##### 〈①スポーツ振興室〉

歳入から説明します。15款3項1目のスポーツ振興費委託金は、磐田スポーツ部活に関わる県委託金です。減額の主な理由ですが、当初は職員の給料等を委託金に含め計上していましたが、県教諭が駐在職員として派遣されることとなったため、これに係る人件費等が不要となり補正するものです。

17款1項1目スポーツ振興費寄付金は、スポーツ競技団体からの寄付によるものです。具体的には新拳会から100万円の寄附がありました。

歳出について、説明します。始めに、2款7項2目市民スポーツ活動支援事業ですが、補正の主な理由は2019ラグビーワールドカップ静岡県開催推進委員会負担金の額が当初見込んでいた額より180万円減額されたことによるものです。

次に、地域スポーツクラブ事業ですが、補正の主な理由は磐田スポーツ部活の生徒が加入する保険について減額するものです。予算編成時は、保険内容や部員数などが不明であったため過大に見込んでいたものを補正するものです。

##### 〈②教育総務課〉

歳入ですが、14 款 2 項 6 目教育費国庫補助金で、子ども・子育て支援交付金が決算見込みの変更により 657 万円の増額、子ども・子育て支援整備交付金でプレハブ建設の整備で定員増に伴う施設整備であることから嵩上げ補助率が適用され、3 分の 1 から 3 分の 2 の補助率になることから、2,410 万 6 千円の増額になります。

次に、教育費県補助金は、放課後児童健全育成費等交付金で国庫補助金と同じく決算見込みの変更により 657 万円の増、社会福祉施設等施設整備費補助金で国庫補助率の嵩上げ適用に伴い、補助率が 3 分の 1 から 6 分の 1 に下方調整され 1,530 万 2 千円の減額となりました。

20 款 5 項 5 目諸収入、教育費雑入は、教室照明器具落下防止工事に対し、静岡県市町村振興協会による交付金の対象となったため、315 万 9 千円を追加計上するものです。

14 款 3 項 4 目の国庫支出金、小中一貫教育学校施設複合化プロセス構築支援事業委託金は、ながふじ学府の基本構想が、文部科学省の「小中一貫教育・学校施設の複合化に関する施設計画・プロセス構築支援事業」に選定されたため、457 万 5 千円を計上するものです。

歳出です。10 款 2 項 1 目の小学校施設整備費ですが、磐田北小学校プール再築事業に係る経費について、国の第 2 次補正予算による追加決定を受け、平成 29 年度に予定していた事業費を前倒しして、工事費を 8,530 万円追加計上するものです。これに伴い、歳入の 14 款 2 項 6 目の国庫補助金の学校施設環境改善交付金と 21 款 1 項 6 目の市債も増加となり、教育費国庫補助金が 1,750 万 6 千円と、教育債 6,370 万円の増加を計上するものです。歳出の 10 款 1 項 2 目職員給与費は、退職者数の増減に伴い、2,909 万 7 千円の減額をするものです。

### 〈③学校給食管理室〉

歳入 20 款 5 項 5 目雑入のうち「学校給食費保護者負担金」についてですが、これは、4 月から 11 月までの児童生徒・教職員の人数及び給食提供数の実績に伴う減額で、人数減によるものが 707 人で 3,721 万 5 千円、また、台風をはじめ、転出や病気等による欠食、学校行事などにより給食が提供できなかったことによる減額分が 1,179 万 8 千円の、合わせて 4,901 万 3 千円を減額するものです。

次に、歳出ですが、10 款 1 項 3 目の学校給食費のうち、「給食材料費」について、歳入の学校給食費保護者負担金の減額と同額の 4,901 万 3 千円を減額するもので、その内訳は、学校給食センター食材調達事業が 2,894 万 5 千円、単独調理場食材調達事業が 2,006 万 8 千円となっています。

### 〈④中央図書館〉

10 款 5 項 1 目図書館費です。始めに中央図書館施設管理事業ですが、補正前の予算額 5,626 万 9 千円から 202 万 7 千円の減額をし、5,424 万 2 千円とします。これは、賃借料の内、新図書館システムリース料 (862 万 8 千円) が入札結果により 202 万 7 千円の減額となったため、清算補正をするものです。

次に、福田図書館施設管理事業ですが、補正前の予算額 1,469 万円から 229 万 1 千円の減額をし、1,239 万 9 千円とします。これは、入札結果により、福田図書館防水・塗装改修工事設計業務委託料が 35 万 5 千円の減額、及び工事請負費から 193 万 6 千円を減額するものです。

最後に、(仮称) 子ども図書館設置事業ですが、補正前は基本構想策定委託料の 300 万円を計上してありますが、2 億 6,816 万 2 千円を増額して、2 億 7,116 万 2 千円とします。増額内容は当初予算での計上内容と同様です。市として、国の地方創生拠点整備交付金の申請をしていますが、国



からの採択結果が遅れているため、本日、採択結果の報告ができませんが、採択された場合は、採択要件である平成 28 年度予算に組み込む必要があるため、2 月補正に計上することを承認していただきたいと思っております。採択されなかった場合は、当初予算での対応となります。

#### 〈⑤文化財課〉

14 款 2 項 6 目、国庫支出金、史跡等保存整備費補助金ですが、これは遠江国分寺整備に対する国の補助金で、補助対象事業費の 2 分の 1 を予算計上していましたが、しかし、当初予定していた補助対象事業費が文化庁の査定により 40%の減額とされたことから、補助金額について 383 万 4 千円減額するものです。

また、15 款 2 項 8 目の県支出金についても国庫と同様、補助対象事業費に一定の率をかけて積算していましたが、補助金額がゼロ査定となったことから全額を減額するものです。

10 款 5 項 2 目、文化財保護費の内、遠江国分寺跡整備事業については、先ほど歳入で説明しましたが、国庫支出金及び県補助金が減額となったことから、委託内容の見直しなどの事業見直しを行った結果、673 万 8 千円を減額するものです。

次に、遠州豊田 PA 南地区発掘調査事業についてですが、当初予定の調査面積は広野遺跡 11,000 m<sup>2</sup>、高見丘Ⅳ遺跡 11,500 m<sup>2</sup>の計 22,500 m<sup>2</sup>としていましたが、地権者等との調整の結果、実際の調査面積が広野遺跡の 4,500 m<sup>2</sup>のみとなったことから、不用となる事業費について 1 億 5,600 万円を減額するものです。

#### 〈質疑・意見〉

なし

#### 〈議案の承認〉

一同同意

審議の結果、議案第 2 号は原案どおり承認された。

### (3) 議案第 3 号 磐田市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園に関する規則の一部を改正する規則について

今回の改正については、平成 29 年 4 月 1 日から現在の磐田市立青城幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行するため、規則の改正が必要になってきました。改正の内容としては、磐田市立青城こども園の名称を追加すること、認定こども園への類型への追加、保育認定児として 15 人、教育標準時間認定児として 195 人の定員枠を設定することで改正をしたいと考えています。11 月議会では学校設置条例の一部改正を定例教育委員会で審議した後、改正をし、議会の承認を得ていますので、それを受けての改正となります。

#### 〈質疑・意見〉

なし

#### 〈議案の承認〉

一同同意

審議の結果、議案第 3 号は原案どおり承認された。

### (4) 議案第 4 号 磐田市少人数学級編制の実施及び小中一貫教育の推進に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例について

国の人事院勧告に基づいて国家公務員の給与改正があり、それを受けて県の人事委員会勧告に伴う給料改正と市の条例改正に伴う扶養手当について改正するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第4号は原案どおり承認された。

#### (5) 議案第5号 遠江国分寺跡整備基本計画の策定について

整備基本計画については、以前、概要版で説明しましたが、この度、別紙のとおり「整備基本計画 わたしたちの国分寺公園」としてとりまとめたので、改めて説明します。

整備基本計画は、「第1章 整備基本計画策定にあたって」から「第8章 年次計画」までの8つの章で構成しています。

第1章「整備基本計画策定にあたって」ですが、今回の再整備に至るまでの経過を記載しています。遠江国分寺跡は、昭和27年に国の特別史跡の指定を受け、昭和42年から45年にかけて史跡公園として整備され、国分寺としての整備・公有地化を行った国内最初の例となりました。平成17年4月の市町村合併による新市まちづくり計画で、遠江国分寺跡の再整備が重点プロジェクトとして位置付けられたことを受け、平成18年度から発掘調査がスタートしました。今回の整備基本計画は、この発掘調査による新たな発見や成果を踏まえ策定したものです。

第2章では、「遠江国分寺跡をめぐる環境」として、地理的環境、歴史的環境、自然的環境及び社会的環境の視点から概観・概要を記載しています。

第3章「遠江国分寺に関する調査研究」では、平成14年度までの調査研究を記載し、第4章では、「過去の整備と現況」を記載しています。

第5章「特別史跡指定地内の調査結果の概要」ですが、ここでは平成18年から9年間にわたって行った発掘調査の結果を記載してあります。主な成果として、

- ・主要伽藍の正確な位置と規模が判明したこと
- ・構造が判明した建物すべてが木装基壇で建設されていたこと
- ・僧房が発見されたこと
- ・木製の支柱を持つ燈籠があったこと
- ・塔本塑像が発見され、塔の初層が粘土の仏像群で飾られていたこと

など、その成果を7つに集約し、詳細を記載しています。

第6章「全体計画」ですが、第1節で遠江国分寺跡の特徴を整理し、第2節ではそれらを踏まえて基本方針を整理しています。整備の前提は、遺構の破壊につながる整備はいかなる場合でも行わないこととし、確実に遺跡を保存します。そして、整備のコンセプトとして、

- ・広大な古代寺院の広がりや建物の配置が体感できる整備とすること
- ・基壇外装に木を多用した伽藍であることを活かした整備とすること
- ・市街地にある都市公園であり、市役所に隣接していることを活かした整備とすること
- ・市民が集い、花卉を愛で、活用できる場としての整備とすること
- ・防災拠点としての機能を持つ空間としての整備とすること

としました。第3節では、今回の整備の範囲を特別史跡指定地のうち公有化された範囲とすること、

第4節では、活用の方法を記載しています。

第7章は、「再整備の概要」を記載したもので、遺構部分の整備、便益施設の整備、公園としての管理部門の整備、ソフト事業の4つに分けて記載しています。

第1節「遺構整備」では、塔、金堂、回廊、講堂、僧房について発掘調査の成果に基づき、擬木を使用した木装基壇の復元を行います。文化庁の指導により、遺構を傷つけないよう盛土を行い、その上に基壇を復元する予定です。また、燈籠については、高さ3mで、元の位置に遺構を保護した上で復元したいと考えますが、深い掘削をしないで安全性を確保した工法が可能か検討いたします。また、東側の築地塀についてですが、歴史的建造物としての復元は難しいと考えますが、県道に面しており公園の存在をアピールできることなどから、何らかの形で目に見える整備を行いたいと考えています。

第2節「便益施設」についてですが、指定地内の施設設置には多くの制約がある中、便益施設として、トイレ兼展示スペースの設置をします。展示スペースにおいては、パネルによる国分寺公園の概要説明や各種パンフレットを配置したいと考えています。また、そのほかの便益施設として、四阿、ベンチ、園路整備、看板整備などを行い、親しみやすい公園となるよう整備を進めます。

第3節「基盤整備」では、全体の造成において、凹凸や段差、急傾斜地が無いよう留意することなどを記載しています。

また、第4節「ソフト整備」では、スマートフォンなどの画面に建物を映し出して見ることができるよう、AR事業の利用を検討してまいります。

第6節では、「整備と活用」として、学校教育での活用のほか、一般市民・観光客への活用について、その方法などを記載しています。

第7節では、「整備の課題」として、樹木整理について記載していますが、遺構に影響を及ぼしている樹木については、可能な限り処分をします。また、そのほかの樹木についても、慎重に検討し、樹木整理を進めたいと考えています。その他の課題として、木装基壇構築に際しての課題やバリアフリーへの対応、廃材処理の問題等を記載しています。

最後に、第8章では「年次計画」を記載しています。整備スケジュールは、設計に2年、工事に3年の計5年を予定しています。また、参考として平面設計図及び工区計画図を添付しています。

この整備基本計画について、11月25日から1か月間パブリックコメントを実施した結果、5件の意見が寄せられました。5件の内容ですが、

- ・近隣にある万葉歌碑の移設提案
- ・案内看板へのCG画像の活用提案
- ・市役所本庁舎内（本庁舎6階）への展望室の設置提案
- ・資料館の建設要望
- ・トイレ兼展示スペースの充実、敷地内への施設建設要望
- ・プロジェクションマッピングなどの利用提案

となっています。案内看板へのCG画像の活用提案など、今後具体的な整備の中で検討していきたいと考えていますが、これらの提案に対する回答については教育委員会のホームページに掲載いたしました。

また、地元自治会、関係団体への説明、意見聴取を実施しました。地元自治会では、中泉地区自治会長会、見付自治会長会、関係団体として、国分寺まつり実行委員会・プロジェクト7、国分寺奉賛会、磐田市明るい社会づくり運動磐田地区協議会、磐田花の会、少年補導センターから御意見

をいただいております。防犯対策の充実、展望室の設置、資料館の設置、歴史的建造物の復元などの意見・要望が出されましたが、今回の整備基本計画に基づく国分寺跡整備については、理解が得られたものと考えております。

以上、遠江国分寺跡整備基本計画案の説明としますが、今回の整備基本計画が承認された後には、教育委員会としての最終的な整備基本計画として位置付け、市議会に対し説明し、市長決裁により整備基本計画の策定としたいと考えています。

#### <質疑・意見>

○教育委員会の目標にもある「ふるさとを愛し」ということが、今回の国分寺跡整備の大きなポイントとなります。その昔の視点から見て絞り上げていくと、この史跡に焦点が当たるようなCG画像を作ったらどうかと思います。遠州地方における国分寺の位置付けや、どんな状況にあったのかわかることも、教育として大切なことだと考えます。国分寺だけを見ていると、現在周りが建物ばかりになってしまっていて、その時代を彷彿できなくなってしまうので、CGを利用して立体的に見ることができるものがあるといいと思います。大之浦と言われる入り江が深く入り込んでいたこと、船の往来があっただろうこと、神宮に食材を奉納していたと言う「御厨」という地名など、そんな時代があったことを子どもたちに知ってほしいと思います。

○国分寺の整備については、合併後に基本構想という形で今言われたことも含めて壮大な構想があるわけですが、今回国分寺を整備してどう生かしていくかという点については、ソフト事業の中にAR事業があります。あるいは以前コンピュータグラフィックスを使って建物の再現をしました。今回AR事業を推進するに当たって、その改修だけで済むかどうかの検証はまだされていません。新規事業のほうが早いのではないかという考えもあります。そのような状況の中で、建物だけではなく磐田市全体の中の位置付けが見える資料も可能だと思っています。ハード的なもので広域的にやることは難しいので、ソフト面では冊子を作って見てもらい、国分寺だけでなく磐田の歴史全体を知ってもらい、壮大さを周知し、特に子どもたちにも伝えられたらいいなと思っています。

○古代の磐田の地図も載っていますが、入り江が深く入り込み、船が来ていたことは、今の子どもたちには理解が難しいと思います。それも何万年も前ではなく、江戸時代の頃までそういう地形・環境の中に、現在の私たちが暮らしていることを感じてもらうことは、ふるさとを子どもたちに刻み込む非常にいい材料だと思うので、よろしくお願いします。

○見付の町も海が近くまであり、海運が今の町を形作っていることもあるので、そんなことも含めてぜひ広めていきたいと思っています。

○燈籠について、もう少し詳しく説明してください。

○基礎の部分に盛り土をして、その上に基本的に同じ位置に建てたいと考えています。ただ、3mの高さの燈籠ですので、雨風に耐えられるのか、どんな構造にすれば木製を再現できるのか、要検討です。基本的にはあった場所に土を盛って建てたいと思います。金堂等の基壇についても、元々あったところに盛り土をして、今回新たな基壇を作ることになります。そうすれば位置、大きさについては史実に基づいた形になるので、燈籠についても史実に基づいてあった場所に建てたいと思います。

○3mというのかなりの高さがあるので、盛り土をして建てるのかなり高くなりませんか。

○盛り土がされ、当時の高さに比べて全体的に高くなる状態なので、文化庁からの指示もあり、水

はけ等も考えていきたいと思います。

○防災拠点としての機能を持つ空間としての整備とありますが、どの程度の機能をもたせるのでしょうか。

○避難できる場所として考えています。例えば新潟の火災のような場合には、空間が防火の役に立つと考えます。いろいろな意味での避難場所ということです。数は少ないですがトイレもあります。樹木の整理もするので、上からの空間も確保できると考えています。そのような機能ということです。

○パブリックコメントの中に万葉歌碑の移転についてありましたが、もう少し詳しく教えてください。

○ワークピア磐田の駐車場に万葉歌碑があります。今回の国分寺跡整備にあたり、それを移設したらどうかという意見がありました。ただこの万葉歌碑にある和歌を詠んだ桜井王が国分寺とどのように関わったかというはっきりした資料がなく、歌碑を移設する理由付けが難しいので、文化財課としては移設を考えていないとコメントしたいと思います。

○ワークピア磐田につくった理由はあるのですか。

○以前図書館があった場所ですので、磐田市の文化的な象徴として建てたのではないのでしょうか。あまり深い意味はないと思います。

○昔は入り江だったということで、昔は海が見えた場所だったので建てたかと思ったのですが。

○そういうこともあったかもしれません。

○あれだけの歌碑を移設するには基礎をしっかり造らなければなりません。今課題になっているのが、現在ある収蔵庫は昔造られたものであるもので、慎重に解体しないと遺構を壊してしまう可能性があります。脚は取れなくてカットして埋めてしまうしかないかもしれません。という点からも、基礎があるものを建てるのには、かなりシビアに考えなければいけないと思えます。先程の燈籠についても制約があるので、慎重に対応をしたいと考えています。

○パブリックコメントに出ていたAR事業についてですが、遠州地方全体からの位置付けなどをARで表現していくことは、大切なことだと思いました。CG画像をパネルにする案もあり、ARよりもCGの方がいいという意見もありましたが、スマホがなくてもその位置に立つとそこに存在するように見えるARができるとおもしろいなと思いました。

○スマホ等の機器を持っている人ばかりではないので、看板があつてその位置に立つと画像が見えるといいという意見をいただいたので、どうしたらできるかを検討していきたいと思えます。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第5号は原案どおり承認された。

## ●各課から報告されたもの

### (1) 教育総務課

磐田市放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱の一部改正についてです。民間事業者が放課後児童健全事業を行った際に、市を通じて国・県から3分の1ずつの補助金を交付しているものですが、今回、国・県の補助内容の改正に伴い、市の交付要綱をそれに合わせて改正するものです。主な改正部分は、基本額の算出額の「1支援の単位当たりの年額」を引き上げるもので、平成28年度分からの適用になります。

次に、磐田市立小・中学校施設開放実施要綱の一部改正についてです。平成 26 年度までは、学校の教職員を非常勤特別職の学校施設管理者として委嘱し、この業務に対し 1 回 6,000 円の報酬を支給していましたが、平成 27 年度からは、これを教職員の業務と位置付け、週休日の振替で対応することに変更しました。これに伴い、要綱中の「教育委員会の委嘱」を「校長の指名」に改正するものです。

磐田市就学援助費支給要綱の一部改正についてです。就学援助費の申請者の世帯票の作成を省略することができるとする改正内容です。これまで国の事務処理要領により要保護・準要保護世帯ともに世帯票を作成することとされていましたが、準要保護世帯については平成 17 年度から国庫補助対象から外れたことにより、その支給事務の取扱いについては各地方公共団体に委ねられることになったため、世帯票の作成を省略できることとして事務の軽減を図るものです。

また、併せて住民基本台帳、生活保護・児童扶養手当に係る情報について、教育委員会が担当部局から情報提供を受けることについて申請者から同意を得ることによって、より適正な認定事務を行うことができるようにするものです。

<質疑・意見>

○ながふじ学府新たな学校づくりワークショップについて、説明をお願いします。

○ながふじ学府新たな学校づくりワークショップの第 1 回目を 1 月 18 日に行いました。柳沢教授にも来ていただき、一体校における校舎、グラウンドの配置案、教室等の主な諸室の在り方について、グループに分かれて意見を出し合いました。「グラウンドは子どもたちの安全面を考慮し、なるべく広く作ってほしい」「公園のような開かれた学校もいいのではないか」「地域の交流ができる部屋がほしい」などいろいろな意見が出ました。出された意見については、基本構想に反映させていきます。明日 21 日に第 2 回目を行うので、その意見も集約して基本構想、基本設計に反映させていきます。

○PTAや自治会の方など 43 名の方が集まり、大変いい雰囲気ですいろいろな意見が出ていました。もう 1 回明日行います。

## (2) 学校給食管理室

<質疑・意見>

なし

## (3) 学校教育課

「平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表予定について」ですが、本年度も学校、家庭、地域が連携して取り組むことが大切であると考え、公表します。本市の結果については、市平均値と結果の概要を公表します。学校についても学校の平均と結果やその分析について公表をします。

今回公表する本市の調査結果についてですが、新聞にも県において投力が芳しくないという結果が出ていました。本市においても、小学校 5 年女子については平均並ですが、他のところでは下回っています。平均から大きくかけ離れている種目はありませんが、小学校 5 年生は筋力、敏捷性については平均より上、柔軟性や持久力についてはやや劣ることが読み取れます。中学校 2 年生については、女子は筋力、投力以外は上回っています。男子は少し芳しくない状況です。ただ昨年度に比べると、敏捷性や柔軟性は向上が見られている結果も出ています。質問紙調査からは、健康には

運動や食事、睡眠が大切であると気付いている児童が少ないこと、運動やスポーツの魅力、スポーツすることの大切さに気付いている生徒が少ないことが分かります。小学5年生から中学2年生までにどれだけ伸びたかという個々の追跡ができるといいのですが、そこまでシステムができていません。全国学力・学習状況調査は、来年度追跡調査ができるようなシステムを検討しているそうです。

<質疑・意見>

○筋持久力、全身持久力とは何ですか。

○筋持久力は、上体起こしで分かる筋肉の持久力で、全身持久力は、シャトルランや持久走で分かる心肺機能の持久力です。

○この結果は、保護者には伝わるのでしょうか。

○学校と市の平均と共に個票を配付してお知らせします。

○保護者にも、食事や運動の大切さを強く伝えていただきたいと思います。

○食事、運動、睡眠が健康に大きく関わっていることを伝えていきたいと思います。

#### (4) 中央図書館

<質疑・意見>

なし

#### (5) 文化財課

<質疑・意見>

なし

### ●協議されたもの

#### (1) 平成29年度磐田市の教育の概要について

11月の定例教育委員会の意見をもとに、担当各課において見直しを行った点について御協議をお願いします。黄色のマーカ一部分は、8月発行の「磐田の教育」を基に変更した部分と、その後に変更を加えた部分となります。削除部分については赤字で二重線が引かれています。

2ページですが、8月発行の「磐田の教育」と合わせて、「教育大綱」の下に“磐田市教育大綱と「磐田の教育」道しるべ、磐田市こども憲章との関連”を追加しています。同ページ中下段の「磐田市の教育について」は、文章全体について修正を加え、新時代の新たな学校づくりについても触れています。3ページ上段の「磐田市の主な教育施策」についても同様に文章の見直しを加えています。

各施策と主な取組の構成については、これまでは補助執行部分を別ページで記載していましたが、8月発行の「磐田の教育」と合わせて、本編の各施策に取り込んでいます。また、第2次磐田市総合計画の重点事項となっている項目についても、各施策と主な取組に記載をしています。主なものを申し上げますと、3ページの方針1・施策1の④に「幼児教育・保育環境の充実を図ります」として公立幼稚園の再編・再築推進を載せました。4ページの方針2・施策3に、「子育て相談機能を備えた『(仮称)子ども図書館』の整備」について記載しました。6ページの方針3・施策5の②に「磐田スポーツ部活の運営」「ワールドカップ・オリンピック等のキャンプ地誘致や機運醸成活動の推進」「新たな卓球場・アーチェリー場の整備」について記載しています。

9ページからの重要な課題への対応の項目については、議会においても多く質問が出されるなど関心

が高い「不登校児童生徒への対応」として新規追加しています。学府一体校等新時代の新たな学校づくりもこちらに記載しています。

「市長部局において補助執行されている教育関連事業」ですが、これらの内容は以上の本編に組み込んで、学校教育とのバランスに配慮して構成しました。

14 ページからの防災に関する項目ですが、これまでは重要な課題への対応の1つとして掲載をしていましたが、防災に関してはこの先将来的に常に緊急の対応が必要となりますので、重要な課題への対応からは独立をさせて、最後にまとめて掲載する形としました。

最終の18 ページには「磐田市の教育施設」ですが、新年度の行政組織の改正を反映させる予定です。

今後の予定については、本日の意見に基づき、修正を加えて、2月の定例教育委員会の承認を経て、印刷業者へ原稿を提出していく予定です。

○12 ページの「新時代の新たな学校づくり 取組2 ながふじ向上型学府一体校の整備についての検討を進めていきます」とありますが、「整備を進めていきます」でよいと思います。「整備をするかしないか検討する」と取られてしまうかもしれませんので、検討してください。また1 ページ目ですが、数年同じパターンできているので、デザインを変えてみたらどうでしょう。例えば、磐田の風景を入れるとかすると、印象が少し変わると思うので検討してください。

## （2）新時代の新たな学校づくり研究会報告書について

○学府一体校推進室長

12月の定例教育委員会で説明をして、教育長を通して御意見をいただきましたので、今回変更しました。前回から変更した箇所ですが、2ページの(3)の小中一貫教育とコミュニティ・スクールのところです。前回の報告書では、成果と課題について、文章で載せてありましたが、21ページの資料3に書いてあることと重複しますので、ここから除きました。

続いて4ページです。ここでは、つながりがうまくいっていなかったので、「磐田市のめざす人づくり」という項を起こして、たくましい磐田人について論じることにしました。また、「グローバルな世界」と使っていた言葉を「グローバルな社会」という言葉に変えました。構成順も変え、磐田市の教育大綱について書いてある段落をいちばん最初に持ってきました。

続いて同じく4ページの「5. 本市の新たな学校づくり」ですが、前回の報告書では、4として「新時代に求める学校像」について述べ、5として「新時代に求められる教員像」6として「本市の新たな学校づくり」について述べるという構成にしてありましたが、その3つをまとめまして、「5. 本市の新たな学校づくり」としました。そして、その項の中を「(1) 新時代に求められる学校像」、「(2) 9年間のカリキュラム」「(3) 多機能型学校」「(4) 子どもの可能性を伸ばす」「(5) 新時代に求められる教員像」という構成にいたしました。学年区分の例は、資料7として巻末に載せました。

5ページの発達段階のおさえの文章の中で「否定的な」という言葉を使っていたのですが、その言葉を抜きました。

11ページの上段ですが、前回「小中一貫よりも」と言う過去を否定しているのではないかという意見があったので、「小中一貫教育のさらなる小中接続や地域との連携を強化した」と言葉を換えました。

13ページの未来型学府一体校Ⅱのメリットのところ、「地域から学校がなくなることはない」という文を削除しました。

○要約版をつくることを検討しています。

○「推進方針」という形で要約版を作ります。事前に見ていただいて、2月の定例教育委員会で承認い



ただければと思います。

- 目次ですが、「9. 新たな学校づくり推進手続き」からそのまま資料につながっているように見えてしまうので、資料は独立させたほうが良いと思います。
- わかりました。資料編として独立している形にしたいと思います。
- 整理されて、とてもわかりやすくなりました。ありがとうございました。

## **8 その他**

- インフルエンザの流行は、どの程度でしょうか。
- 学級閉鎖は、磐田北小1年生1学級、磐田第一中学校1年生2学級、南部中学校2年生1学級、青城小5年生1学級、竜洋西小3年生1学級という状況で、増えたり減ったりしています。